

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（736））
2. 日時：平成30年3月6日 14時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、義崎管理官補佐、吉村上席安全審査官、津金主任安全審査官、
正岡主任安全審査官、村上主任安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、
日南川安全審査官、関根技術研究調査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与、
山浦技術参与、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他28名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他6名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備計画グループ 副長 他7名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他3名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 担当 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（電気設計） 副長 他5名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他4名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、3月1日、2日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール、原子炉格納施設の要目表、中央制御室の機能に関する説明書、溢水防護に関する説明書及び健全性に関する説明書（ブローアウトパネルの設計に関する事項）について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【工事計画認可申請に係る説明スケジュール関係】

○日本原子力発電から、基本設計方針の説明スケジュールが遅れる理由について、設置変更許可に係る審査において確定した条文がないことが理由である旨説明があった。これに対して、原子力規制庁から、今回の設置変更許可申請の対象条文以外の条文及び概ね確定している条文など、審査可能な条文から順次準備を進めるとともに、規制庁側の設置変更許可に係る審査担当と認識が異なっているため、再度、認識合わせをするよう指摘した。

【原子炉格納施設の要目表関係】

- サプレッション・プール水の容量について、工事計画本文での扱いを整理するとともに、格納容器逃がし装置のベント基準にサプレッション・プール水位があることから容量の上限値の考え方についても整理して提示すること。
- 原子炉棟の設計気密度について、ブローアウトパネルの開放及び再閉止との関係を整理して提示すること。
- 2次格納施設の一部である原子炉建屋の機器搬出入口及びエアロック等の重大事故等に維持すべき機能を整理するとともに、重大事故等対処設備として位置づける必要が無いか整理して提示すること。

【中央制御室の機能に関する説明書関係】

- 先行PWRプラントを参考に、補足説明資料を準備して提示すること。
- 技術基準規則第74条への適合性について、昨年11月29日に改正した柏崎刈羽原発に係る審査の知見反映への対応方針を整理して提示すること。
- 中央制御室の操作環境として考慮する自然現象等について、技術基準規則第7条で抽出した自然現象等との関係を整理して提示すること。また、誤操作防止対策について、技術基準規則解釈別記7への適合性を整理して提示すること。

【溢水防護に関する説明書関係】

- 原子炉建屋6階における、下階への溢水伝播防止対策について、保安規定に明記し、運用面で担保する事項との関係を整理して提示すること。
- 排水設備等について、具体的な設置位置、設計が示されていないことから、整理して提示すること。
- タービン建屋における溢水の管理区域外への漏えい対策について、溢水源の位置、溢水ルートの考え方等を整理して提示すること。

【健全性に関する説明書（ブローアウトパネルの設計に関する事項）関係】

- ブローアウトパネルの要求事項及び必要枚数は、設計基準事故時及び重大事故等時のそれぞれの事故状況や該当条文を踏まえて、整理して提示すること。
- ブローアウトパネルの作動設定値は、開放機能として、クリップ変形荷重以外の荷重（シール材、躯体摩擦力等）について、機能維持するためにどのように考慮するのか整理すること。また、作動設定値以下で容易にブローアウトパネルが開放することがないように、作動範囲（下限、上限）の考え方を整理して提示すること。
- ブローアウトパネル1枚当たり設置されるクリップ数について、配置を含めて考え方を整理して提示すること。
- ブローアウトパネル開放時に飛散するクリップについて、重量を示すとともに、周囲機器に悪影響がないか整理して提示すること。
- ブローアウトパネルの機能を維持するための、点検・保守管理、試験・検査性について、閉止装置も含めて整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 年間スケジュール表（案）
- ・東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（その他発電用原子炉の附属施設のうち浸水防護施設）
- ・東海第二発電所 ブローアウトパネル及び関連設備の必要機能と確認試験の方法について
- ・中央制御室の機能に関する説明書